

お知らせNEWS

竹原市環境基本計画への意見を募集します

市では、今後の環境行政の基本となる「竹原市環境基本計画」の策定作業を進めていきます。この基本計画について、みなさんの意見を募集します。公表する関係資料

竹原市環境基本計画(素案) 公表・意見提出期間 12月14日(月)～平成22年1月22日(金)

閲覧場所 市役所1階ロビー、支所・出張所(土・日曜日、祝日、年末年始の休日を除く8時30分～17時30分に閲覧可)、市ホームページ

意見を提出できる人 市内に在住、勤務、在学している人

提出方法 所定の用紙(閲覧場所に備え付け、または市のホームページからダウンロード)に記入のうえ、持参・ファックス・電子メール・郵送(※当日消印有効)のいずれかの方法で提出してください。

提出された意見の公表

○意見に対する個別回答はしません。

○意見の概要および意見に対する市の考え方などについては、後日公表します。

意見の提出先・問い合わせ

市民生活課生活環境係(〒725-1866 竹原市中央五丁目1番35号)
☎22-17734
FAX 22-18579

shimin@city.takehara.hiroshima.jp

住宅用太陽光発電システム等設置費補助

新エネルギーの活用を積極的に支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システム及び省エネルギー設備の設置に補助金を交付します。

対象

- ①居住または居住する予定の市内住宅にシステム及び省エネ設備を設置する人
- ②システム及び省エネ設備を

設置されている市内の建売住宅を購入する人

※市税を完納しており、期限内にすべての手続きが完了できることが条件。

補助金額 1kW当たり3万5千円(上限14万円)

申請・問い合わせ 所定の申請書(市民生活課備え付け)により、市民生活課生活環境係へ(☎22-17734)

竹原市次世代育成支援地域後期行動計画への意見を募集します

市では、社会情勢や国における施策動向など時代の変化に対応するため、「竹原市次世代育成支援地域後期行動計画」の策定作業を進めています。この計画について、みなさんの意見を募集します。

公表する関係資料

竹原市次世代育成支援地域後期行動計画(素案) 公表・意見提出期間 12月4日(金)～25日(金)

閲覧場所 社会福祉課(福祉会館1階)、支所・出張所(土・日曜日・祝日を除く8時30分～17時30分に閲覧可)及び市ホームページ

意見を提出できる人 市内に在住、勤務、在学している人

提出方法 所定の用紙(閲覧場所に備え付け、または市のホームページからダウンロード)に記入のうえ、持参・ファックス・電子メール・郵送(※当日消印有効)のいずれかの方法で提出してください。

今後、みなさんからの意見等をふまえ、計画を策定し、公表する予定です。

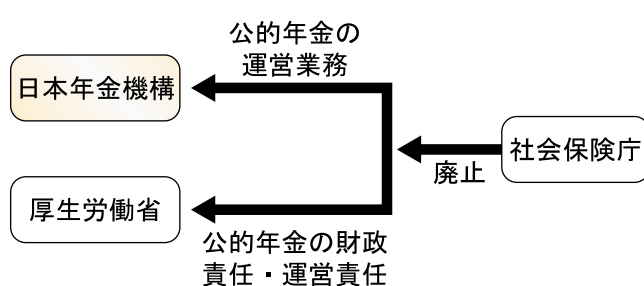
意見の提出先・問い合わせ 社会福祉課子育て支援係(〒725-1866 竹原市中央五丁目1番35号)
☎22-17742
FAX 22-15311

shatuku@city.takehara.hiroshima.jp

osthima.jp

日本年金機構が来年1月1日スタート

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。日本年金機構では、社会保険庁の組織・人員を一新し、一層のサービスの向上を目指します。



(平成22年1月1日から)

○現在ある近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続き利用できます。

○日本年金機構の設立に伴い、みなさんに何らかの手続きをしていただくことはありません。

問い合わせ

呉社会保険事務所 ☎0823-122-1691